

平成21年3月10日（火）

（午前10時41分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。着席願います。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、24番 中西健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）それでは、通告に従い一般質問を行います、議長の許可を得ましたので。

2項目について、当局にただしてまいりたいと思います。

まず最初に、集中改革プランについてありますが、旧橋本市における行財政改革を平成11年3月に策定した橋本市行政改革大綱に基づき、橋本市行政改革実施計画、つまりはしもと21プランを策定されたわけでありまして。

その後平成13年度からは、はしもと21プラン3S運動に取り組み、さらに財政健全化計画と歩調を合わせて、平成15年の10月に策定した行政改革実施計画書、計画期間は平成15年度から平成19年度、これに基づき経費の徹底した節減と事務事業の見直し、一般給与の削減に、それから大規模公共事業の進行の見直し等を実施してきた。一方、高野口町においても、平成15年度から人員削減による定員の適正化を図るなど、財政健全化を実施してきた経過があるわけです。

そうした中で、橋本市行政改革大綱に基づき、また合併に伴い、新市に引き継ぎ、平成18年11月に集中改革プラン5カ年計画を策定されたわけでありまして。今年度末をもって、3カ年を経過するわけでありまして、中間の検証の意味から3点について、当局にお伺いいたします。

まず1番目は、職員の適正化、管理計画、

平成18年から20年までの職員数と人件費、その中に給与、諸手当、時間外手当の削減の実績をお示しいただきたいと。

二つ目は、補助金等の整理合理化をどのようになされたのか。これもお示しをいただきたい。

それから3番目、経費節減の財政効果はどの程度あったのか。このことについて、ご答弁を願いたいと思います。

次に2項目の世界同時不況による雇用または失業についてただしてまいりたいと思います。皆さんご承知のとおり、米国のサブプライムに端を発した金融危機、また円高、株安による我が国の輸出産業が大きな打撃をこうむったわけでありまして。特に、日本の基幹産業である自動車、鉄鋼、電機の業界には、相当な打撃を受けた。その結果、日本の経済が年実質成長率というのが、これが恐らく内閣から発表されたと思うんですが、実にマイナス12%。これはアメリカにも大きな影響を受けたんですが、アメリカは3.5%ぐらいですか。ヨーロッパあたりでは5.5%、こういうような状況の中で、もろに受けたのが労働者、つまり期間労働者とか臨時職員が、皆さんご承知のとおり、テレビのワイドショーでも放送されておったが、非常に気の毒なところを我々は目のあたりにしたわけでありまして、これはやはり小泉内閣によって、構造改革をなされてきた。そして、この労働体系が変わってきた。戦後日本の経済の成長を支えてきたのは終身雇用制であったと思います。そんな改革の中で、企業それから株主に有利な、いわゆる労働体系が確立された。いわゆる派遣労働法というのが制定された中で、今回の不況で多くの失業者が生まれたわけでありま

す。そのことを非常に国民の1人として、誠に残念に思うわけであります。

そうした中で、いろいろと国では議論はされておりますが、一向にまだ目に見えてこない。そういういら立ちを感じるわけでありませんが、我々地方行政に携わる者としては、やはり橋本市内のそうした失業の目に遭った方々に対して、既に全国の自治体でもその独自の支援策を、また救済策を打ち出しているこの現状の中から、我々橋本市としても実態を調査して、できるだけ橋本市でできる範囲内において、支援策を講じていくのが、私は政治としての本質ではなかろうかと、こういうふうを考えるわけでありますので、そこで本市のこの救済策について、市としてどのようにお考えあるのかわからないかを答弁を願いたいと思います。

それから二つ目は、本市の最重要政策であります企業誘致が既に進めておるわけですが、この同時不況による、工場の進出もしくは、現在工場が完成され操業に影響がないのか、そのあたりと、それから、その操業によって雇用計画が狂いを生じてくるのではなかろうかと、これも含めてもし大きな変動があれば、その点についてお聞きをしたいと思ます。

私の2項目についての質問は以上でございます。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）24番 中西議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

企業誘致の状況とその雇用問題についてお答えをいたします。議員おただしのとおりサブプライム問題に端を発した金融危機、世界同時不況により昨年秋以降の経済活動は、極め

て低迷を続け、企業の大小を問わず操業の縮小、雇用調整が迫られている状況であり、近年にない経済危機となっております。

そのような時期ではありますが、本市の重要施策である企業誘致は、紀北橋本エコヒルズ北側の造成完了や、進出決定した企業の工場建設の着手等、大変重要な時期を迎えておるわけでございまして、企業誘致を推進する上でまさに正念場ということが言えます。

本年度の企業誘致は、昨年8月に1社、11月に2社が進出決定をしておるわけでございますが、3年間の雇用人数は計50人であり、その準備として建築計画中ではありますが、経済状況の悪化や今後の不透明感により、進出企業において交渉は重ねておりますけれども、若干先送りする現状にあるわけでございます。このことはご承知のとおり、やはり自動車産業の下請けのこういう部品の加工を、そういう業種が主体を占めておったということでごいざいますので、不透明が非常にあるということが言えるんじゃないかと思ます。

また進出のための用地契約済みの3企業は、操業計画は経済状況をいま今しばらく静観した中で操業時期を模索しているのが現状でございまして、進出協定等の中で雇用計画を具体化していきたく考えておりますが、今の段階では未知数でございます。

一方、進出企業の中で、既に地鎮祭を行い着手を2カ月前から着工しておるものが、急遽2週間ほど前から停止されておる現状にあるのもございます。このことにつきましては、東京から議会が終わり次第、橋本市へ本社から参るということも聞き及んでおるわけでありまして、現実としては大変厳しいということを申し上げざるを得ません。

なお昨年秋以前に操業されている3企業や建築着手している2企業については、当初計画どおり3年間で130人の雇用を想定してご

ございます。いずれにいたしましても、金融の円滑化と需要喚起が企業進出のネックでありますので、これまでと同様に企業誘致活動を精力的に行っていくのが当然であります。不況に強い業種を中心にした企業進出意欲の高い企業をターゲットとしながら、今後積極的に担当者においては、一丸となって取り組んでいかなければならないと考えてございますけれども、昨日県議会が開会中でありまして、仁坂知事がそれに答えた形で、企業誘致を和歌山県としては積極的にやっていくということをテレビで放映されてございました。特に、太陽光発電のシリコンパネル等の製造を紀北方面に設置していきたいということまで発表されておりますけれども、なかなかこれも、既に太陽光発電パネルなんかは、大手二、三十社が真剣に取り組んでおるわけですが、その中でも非常に、例えば、話の中で企業は申し上げませんが、なかなかそうたやすいもんやないということ、橋本市は水を売っているわけであるあります。水しかないわけですね。土地はどこでもあるわけでございます。しかし、福井という県は、原子力発電所があって、そうした中で奨励措置は、原子力が存続する期間は電力を2分の1にしますよと。そういうとこと胸張って我々していかなければならない現状、これ大変厳しいもんがあるんです。知事も命がけでありますけれども、我々も水を生かした形で、とことん対抗する、その正念場がもう見えてきたんですよ。見えてきた。この雇用はまだはっきり申し上げられませんが、私の市長室にも社長が来られましたし、私も向こうの会社の社長にも行って来た。知事は2へん行っています。県市協調の中で、命がけの対策というか、企業誘致というようなそんな生やさしいもんやないということ、私もう去年の11月から、この2月の26日も6社ほど

行ってきましたよ。今までと様子が違うということ、これはもう身をもって体験したわけでありまして。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）定員適正化計画に基づく平成18年度から平成20年度までの実績についてご説明いたします。職員の削減数につきましては、平成18年度から平成19年度までの2年間で38名、平成20年度見込みを含めると54名の削減となります。

これにより職員総数は、病院を除いた場合、平成21年4月1日時点で641名となる見込みでございます。人件費の削減額は、平成18年度から平成19年度までの2年間で3億2,737万円、平成20年度見込みを含めると、3年間の削減額は4億8,197万円となる見込みです。またこの3年間の削減額の内訳は、給料が3億2,609万円、管理職手当、地域手当、特殊勤務手当など諸手当が1億1,459万円、時間外勤務手当が4,128万円となる見込みでございます。

次に、補助金の整理合理化はなされたのかとご質問でございますが、合併前の旧市町における団体等への補助件数は177件を、平成18年度に整理統合した結果136件となり、41件の減少と、その削減効果額も201万3,000円となっております。

また平成19年度においては、さらに13件の減少とその削減効果額も70万4,000円となり、2カ年で54件の減少、効果額も271万7,000円の削減となります。なお、集中改革プランでは、補助金の整理合理化とあわせ、団体の補助金等の適正化も改革の一つとされていることから、平成19年度中に補助金の公平性、透明性を高めるため、補助金交付規則の見直しと交付基準を作成し、平成20年度から適用し

ているところでございます。

平成20年度予算においては、応其上人没後40年顕彰事業補助金や商工会議所青年部近畿ブロック橋本大会補助金のような単年度限りの補助金の増加や、防犯灯電気料、生ごみ処理機購入補助金のように、別に定められた補助要綱に基づく補助金の増加、商工振興対策補助金のように委託料から補助金への予算組みかえなどにより、補助金の総額としては、4,237万8,000円の増額となっております。しかしながら、補助金交付基準に基づき補助金を精査した結果といたしましては、56件が削減となり546万1,000円の削減額となっておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、経費節減の財政効果の実績についてご説明いたします。平成18年度から平成19年度までの2年間の削減効果につきましては、目標額8億1,237万円に対しまして、8億9,990万円で、その達成率は110.77%となっております。

しかしながら、その削減効果は人件費の削減による効果が大部分を占めており、今後は事務事業の再編・整理、廃止・統合や民間委託等の推進に積極的に取り組み、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があると考えます。

本年は、計画初年度から3年目の年に当たり、過去2年間における課題を整理し、積極的に改革を推し進めるため、現在改革実施項目の見直しや目標額の見直しなどに取り組んでおります。

今後は、この歴史的な経済不況に立ち向かうべくさらなる改革に取り組み、限られた財源を効率的、効果的に活用し、少しでも市民サービスが向上できるよう努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）昨年後半からの我が国の経済情勢は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況による株価の下落、急激な円高、消費の落ち込みなどにより、自動車業界をはじめとするさまざまな企業が大きな悪影響を受けて、非正規労働者の雇いどめや学生の内定取り消し等非常に厳しい状況にあります。

県外への労働者が約6割を占める本市におきましても、今後非正規労働者や期間労働者等リストラによる失業者が増えると予想されます。ハローワーク橋本管内の1月末現在の有効求職者数1,364人に対して有効求人倍率は0.52と低く、失業された方は、現在の雇用状況の中で大変な思いをしていると思います。

議員おただしの本市在住の失業者の対策につきましては、本市の事業ではありませんが、和歌山県社会福祉協議会の制度である離職者支援資金の貸し付けがあります。この制度は、失業によって生活の維持が困難となった世帯へ、自己都合による退職及び自営業の廃業は対象外と一定の貸付条件はありますが、貸付限度額月額20万円以内、単身世帯では10万円以内の生活資金をお貸しする制度であり相談者へ紹介をしていきいたいと考えております。

また、ハローワークでも失業者への対応をしていますが、本市といたしましても、このような問題について、関係各課やハローワーク、商工会議所、商工会と連携を強化し全力で取り組みたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君、再質問ありますか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君）答弁をいただいたんですが、まずはじめに集中改革プランについて

の再質問をいたします。これは、きのうも岡議員、また岩田議員もこのことに質問されておりまして、この中身についてはあまり言う必要はなかろうかと、こういうふうに思うんですが、この5カ年計画の中で、当時その前に木下市長が公約の中で、合併に伴う職員数を7年間で100名は削減すると。公約を掲げておったわけですが、今の報告を見ますと7年間で100名という数字は達成されるのかどうか再度ちょっと。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）定員適正化計画を今手元に持ってきておるわけですが、結論から言いますと、7年間ということになりますと、24年度になるわけですが、これでいきますと98名というふうなことになっております。当初は、100名を超えておったんですが、ただ北署の建設に伴う消防職員の8名分、予定では8名分になっておるんですが、その分を増やした計画に見直しされております。ですから、通常これがないとしましたら、106名の削減というふうなことになるので、市長の公約どおり全うされておるかなというふうに思います。ただ、その消防の部分も増えてきていますので、それも踏まえて100を維持したいというふうには考えてはおります。

以上です。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）この市長の公約については達成できると、こういうことでございますので、それは評価をしたいと思います。

この中で、削減、いわゆる行財政改革をやる中で、市民に、岡議員も言われとったんですが、誤解というよりも、むしろ理解しにくい部分があるんですよね。この中で人件費が5億何ぼ削減された。しかし、これは退職金が含まれておる。この金額について、退職

金は何名でいくらか、それから、職員の削減による人件費、これをひとつお願いしたい。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）中西健議員のご質問にお答えしたいと思います。

きのうも一般質問の中でもお答えをさせていただいたとおりでございます。退職金額が平成18年度で5億8,167万1,177円、それから19年度につきましては、7億697万2,007円でございます。平成20年度、これはまだ確定はしておりませんが、ほぼ7億円少し超えるぐらいということになるかと思っております。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）これは、再度お聞きしたんですが、この削減によってでも、退職金という中で、金額としてはさほど市民の目には映らないと。いわゆる改革をされたかどうかというのも見えにくい部分もありますので、そういう中で、これは一つの案として、この改革を、橋本市はたしか先ほども冒頭にお話ししたとおり、財政危機が必ず訪れると。また、三位一体改革の中で、交付金、交付税が、いわゆる補助金等がなくなり、そうした中で地方の税源移譲が完全に行われない中で、財政運営が非常に厳しい状況に置かれていた。その中で、橋本市が議会も含めて、これは今まで改革されてきた成果を、私は検証していく必要があるのではなかろうか。これは、そういう意味では、私は県下9市でも、いち早くこの行財政改革を着手して大きな成果を上げてきたことは、僕は市民に対してそのことを自信を持って言えると。こういうように私も、議員生活18年の中で、改革に議会でも相当意見を言ってきたわけですが、

このことについては、今削減することによって、財政課長が言うたように平成26年ごろには、削減によって効果が現れてくるというきのうの答弁でありましたので、数字的

には別としても、このことをきちっと市民に、橋本市が行財政改革の中で5カ年計画改革プランをこういうようにやっていますということを、これは立てたときに市民にこのことを広報しとるんかな。してる。その中で中間報告として、こういうふうに、だから、年々の予算で明記するのではなしに、橋本市の改革プラン5カ年計画に基づいて、これだけの今中間報告、例えば1年でもいいですから、報告を市民にわかりやすいようにしていく必要があるのではなからうか。その点、何でもそうですけども、市民に告知するについては、橋本市は非常にまずいというのか、下手くそというのか、そういうところがあるので、やっぱり今言われているのは、国政が今どたばたしていますわな。いろんな経済対策も含めて、一日も早い国民生活を安定するために、待ち望んでおるんですけど、またお金の問題とかいろいろと国会で、これは政治に対する国民の不信がもう日々増しているような状況の中で、けさのテレビも見ておると、だれを信じていいかわからんと。これが国民の声だと思うんです。我々は、地方議会に籍を置く者としては、こういう限られた財政運営の中で、もう既に改革プラン21を策定の中で、今年までこういう改革をしてきたということを、やっぱりきちっと市民に示すことが、我々の橋本市政の信頼を得るといこと、今政治に対する不信、そういうのが日本国民にある中で、そのとききちっと、私はこういう数値目標に対してこれだけの成果を得ているということをやったりきちっと告知していくことについてひとつ当局としては、この案に対してどういうお考えなのか、ちょっと。

○議長（中上良隆君）行革推進室長。

○行革推進室長（塚本 基君）市民に対するアピールというのが下手くそというふうなことは我々も重々そのようかなというふうに思

って反省いたしております。我々の仕事の中で、市民に対する説明責任というのは、今特に言われておるところでございまして、その説明責任を果たすというのは、市民が納得していただくところまで説明をすべきであると。そのためには、わかりやすい説明の仕方をせないかんというふうなことも重々、今議員おただしのようなこととございまして、先日の1番岡議員のときも同じでございまして、そのような形でわかっていただけるように、どこまでできるかわかりませんが、できるだけわかっていただけてなるほどなと思っただけのような広報の仕方をしていきたいというふうに思います。それから、何分、これだけしたんやでというふうなことを我々としてはちょっと言いにくい部分もありますので、ちょっと遠慮の部分もありますので、下手な部分になるのかなというふうに思いますけども、今議員がそのように言っただけでございますので、そんな形でわかっていただけるように、広報なり説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）何も遠慮する必要ない。そういうことが、政治不信につながるの、やっぱり改革したことはきちっとやっていますということを、市民に報告する。これは義務があります。その広報の仕方でもやっぱり、橋本市の行財政改革という一つのページについて、一般の報告と一緒になしに、今進めている5カ年計画をきちっと、これだけの中間報告でやっていますと。必ず、今退職金が要りますけども、今言う26年度には職員数もこれだけ削減されて、いわゆる将来に財政の安定を図っていけると。いわゆる健全化の成果が出てくると、非常に財政運営にも厳しい面もありますけど、やっぱり市民に将来に明るい希望を持たせる意味でも、これは希望と

安心を持たせるためにも必要ではなからうかと
こういうふうに思いますので、ひとつ。

もう後は、この補助金についても、議会で
もやかましく申し上げた成果というものは、
また非常に職員も対応については、大変な苦
労があったわけですが、市民の税金です
から、やっぱりちゃんとした使い方をね。や
っぱり今いろんな無駄とか、そういうのは国
民から指摘されて、特に国政においては、そ
ういうことでテレビでひっきりなしに税金の
無駄遣いを報道されておりますので、我々橋
本市については、やっぱり経費の節減を図っ
て、皆さんからいただいた税金をこういうよ
うにきちっとやっておりますということを、
そういう意味からも改革というのは、まだこ
れからも進めていっていただきたい。特に、
団体の補助金については、昔は食料費なんか
に使われておったんですけど、これはやっぱ
り当局は、そういうことをきちっと、こうい
うのは今の時勢では使用しては困るとい
うような、使わないでくださいとか、そうい
うようなことをきちっと勇気を持って言っ
てください。これは、お願いしておきます。

それから、時間も迫ってきました。この世
界同時不況雇用問題についてであります
が、非常に私ども身につまされることで、
テレビを見ても非常につらいんですが、こ
の今経済部長から報告いただいたんです
が、全国でもこういう支援策をとってお
るわけです。私は、橋本市で個人施策にな
りますので、限度がありますけども、これ
については、やっぱり橋本市としては、今
ハローワークへ月だいたい1,100人から
千二、三百人ですか、職を求めて来てお
ると。ところが求人倍率0.5、これは、
県下でもブービーなんですか。一番悪
いのは御坊、その次が橋本市、いわゆる
ハローワーク橋本管轄で、これは橋本市
民だけと違いますので、伊都郡も含んで
おりますが、

非常に求人が悪いんですね、これ。私は
関西大阪に近いので、どちらかという
たら紀南より橋本市のほうが労働環境
というのは恵まれておると思ってお
ったんですが、このハローワークの話
では0.52ですか。こういうことが
データに出ておるんですが、この後にも
あるわけですが、一日も早い企業誘致
をなされて、雇用促進を待ち望んでお
るわけですが、これに対して、必要な
話、実態調査をして、これはハローワ
ークと連携してどのような形で、例え
ば、自動車産業に従事した人とか、そ
れから電機製品とか、いわゆる期間、
非正規雇用者が、その中にどのぐら
いおるか、また年齢層によっても、や
っぱりそういうのを調査して、その中
で橋本市がどう支援していくかとい
うこともひとつ対策としてとっていただ
きたいと。その中で、例えば、先ほども
言うたように、答弁があったけども、
ハローワークと橋本市でそういった相
談窓口を、市民の相談を受けるとい
うような、これを設置してはどうかと。
今生活の給付金とかいろんな貸し出し
の件も出ておりました。また生活保護
を受けなければならないと。非常に困
っていると。また住宅、住むとこの問
題とかいろいろあるので、これを例え
ば相談窓口を開設してはどうかと。

それから、橋本市内の大手企業にと
っては、自動車関係とかいろんなあ
るので、解雇が、この3月末をも
って、決算状況を判断して解雇され
る。これは橋本市の企業だけやなし
に、全国的に展開される。失業者が
まだ増えると、これはもう目に見え
てきておると。そういう中で、市内
の企業の人たちに何とか解雇だけは
ひとつやめていただいて、もっと使
っていただくような、これもやっぱ
り橋本市からお願いするとか、それ
に対してその企業に対して支援策を
どのように対応していくとかこう
いう方法もあるし、それから、橋本
市の臨時、

それから嘱託職員として、これも全国の支援策をとっている自治体ではそのように短期間でも、一時的にも次の就職を、橋本市の場合は、嘱託臨時は安いですから、これはもう子どもを抱えた生活していかなきゃならんという人にとっては、大変な厳しい状況にありますけども、一時的にも、それは橋本市ですていくと。これはもう、公民館の臨時職員でも集会所とか、それから今まで言われております資料の管理、これなんかも今職員やってますけど、それを嘱託にひとつお願いしていくとか、いろんな方法がありますので、市としても、そうした人たちに門戸を開くところのをしてはいかがだと。

それから、いくらでもあるんですけど、そやけども、市としてもやっぱり限りがあるので、しかしながら、そういった人たちに対して目を背けないでほしい。あんたらに厳しく言いますけど、公務員は終身雇用制ですわ。けども、そうした、いわゆる構造改革におった申し子である非正規労働者が橋本市にも存在したら、行政の手で救ってやろうと、支援してやろうというこの姿勢が、僕は今必要ではなかろうかというふうに思いますので、これについて、市長の見解と、どのように対応されているかということについてひとつ市長お願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員の再質問にお答えをしたいと思います。

本当に厳しい世界的な環境というんですか、これは当然ながらも本市におきましても、そういう先刻ハローワークの所長さんとお会いして、いろいろお話し合いをしました。ほんとに厳しいのは変わりございませんけれども、私はやはり離職者は優先したってよと。職、今やめてもらわないとしょうがない、これは

最優先ですよということで、話し合いを持った経緯がございます。多くの中西議員から、こういう厳しいときの市の対応策についてということでございます。

生活相談なんかは、一応通常的に、これは福祉課でとか、関係課で相談窓口をずっと続けておるわけでありまして、これも一層そうした意味合いにおいての離職からつないでくるところの相談については、しっかりと受けとめてせなければならぬと思いますし、就業についての相談窓口、これについては一度内部で検討いたしまして、できるだけ早く看板でもひとつ出してやらなければならないと思っておるわけでございますが、それは若干の調整の時間が要りますので、しばらくの猶予をいただきたいと思うわけでありまして。

それから、市として雇用等々の問題でございますが、この4月の広報に打ち出していくということにしております。緊急雇用対策ということで、若干名という範囲内でございますけれども、人が必要でありますので、打ち出してまいりたいということでございまして、期間につきましては、1年以内というんですか、そういうことのお考えを持っておるところでございます。ほかにも、十分ひとつ経済部の所管のもろもろの問題につきましても遺憾のないようにしながら、切り抜けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）市長の答弁いただいたのですが、できるだけ早く、やっぱり毎日の生活がその人たちにかぶさっている、毎日飯を食べていかなければいかんというね。私の提案した中の一つだけ抜けておったんだけど、例えば介護士の資格を取るために、そういうような講座を橋本市の市費ですて、今橋本市内でも介護士が不足していますから、そうい

う養成をして職につかすという方法もありますので、これらも含めて検討をしていただきたいと思います。

これは経済部やなしに、橋本市全体の一つとして、企画は企画責任を持って、福祉とか経済とかのまたがりありますので、それぞれ対応するんじゃないに、一つに、今市長が言うた、立ち上げていただいてやっていただく。それを早くやってもらおうと。これは、国の支援、これに対して国から補助金が出るという話を聞いているんですが、これはどうですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）中小企業の緊急安定助成金というのがございます。それで、従業員を解雇しないために、1週間に2日休みのところを3日休みにして、その給料を削減していくという措置、補助制度がございます。それは、2日を3日にしまして、その1日分を国のほうが企業に対して補助をしていくという制度でございます。これには一定の条件がございしますが、これをクリアいたしますと、そういうふうな厚生労働大臣が定めた額の5分の4というふうな補助金制度がございます。それから、教育実習を実施した場合は、教育訓練費として1人1日6,000円を追加するというふうなこともございます。

以上でございます。

それと、緊急雇用制度の活用もございます。それから、緊急雇用の特別交付金という制度がございます。これにつきましても、経済部のほうで、今検討協議中でございます。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）今、国からの緊急交付金とか、いわゆるワークシェアリングによって雇用を認めて、そういうような国の法律がきちっとできておれば、いち早く対策を立てていくのが、私が言うまでもなく、それに向かっていくのが筋と違うのか。今私は、認識

不足であったが、ワークシェアリングのことは知っておったんですが、そういうことをただありますと受けとめているのではなしに、即実行していくというのは、そこを僕は言いたい。それじゃ、これ、何ぼいくら言うたって、ちゃんとした国に支援策出てるやないかい。それによって橋本市の支援策をきちっと立てていかないと。今は、橋本市を何とか独自の支援策をやれと言うた、これやったらこれで十分賄っていける部分があるやないか。それは、やっぱり僕は危機感がないと思う。ほんまに。さっきから言うているように、みんな心配しているんやで。明日は我が身かもわからんのやで。ほんまに。我々の子どもがそういう目に遭うかもわからん。そういうことで、やっぱり政治というものをもっと勉強してもらわな困るで。ほんまに。だれのためにあるかということ。時間も迫ってきたので。これを全市挙げて、取り組んでください。これ。そういう国の法律も使いながら、それが市民から信頼を得て、橋本市に住んでよかった、橋本市安心安全でいいまちやなということが、答えとして出てくるんや。かけ声ばかりやったらあかんのやで。中身。それは行政が主導になって、こういうことについてはやってもらわないと。こんなん議会から言われて、こんなんありますんでというよなこと言うたったらあかん。もう既に、国が方針を出しておったら、即やっぱり実施していただきたい。厳しい話になりますけども、やっぱり失業者の、私は何べんとなくあのテレビで見ましたよ。そのことをやっぱり我々は、政治に携わる人間としては、受けとめていかないかんということ、行政に携わる人間もそうだ、しかり。そのことを肝に銘じておいていただきたい。

それから、企業誘致というのは、私は本当に厳しい局面に来たかなという中で、市長さ

んも命がけで取り組むと、これは相手企業によって、業種によって、やっぱり安定的な国内の需要にとか、国内で経済繁栄できるような企業を選択すると。これは日本はやっぱり技術立国で、資源もない国ですから、技術で今まで世界の市場を制覇しておった。これがもうだめになってきたという事実を踏まえて、企業の誘致にも慎重を期して、いわゆる安定的に将来に向けて経営できるような企業の選択をしていただきたいとこういうふうに思います。これは、今申し上げた失業問題について、この人たちがふるさと橋本でやっぱり就職して、安心な生活をするためにも企業誘致が不可欠な問題ですので、そのことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長(中上良隆君) これをもって、24番 中西健君の一般質問は終わりました。